学科試験・技能試験免除手続き(免免手続き)

教習所を卒業した方のうち、

- 原付・小型特殊免許以外の免許を受けている方が、別の種類の第一種免許を受ける場合
- 第二種免許を受けている方が、別の種類の第二種免許を受ける場合
- 現有免許に付加されている条件を解除する場合(限定解除)

は学科試験と技能試験が免除となります。

※ ただし免許証の住所が愛媛県内であること。

学科試験と技能試験免除の手続き

平日のみ(土、日、祝日、12/29~1/3は除く)

松山東・松山西・松山南・伊予署管内の方の受付は免許センターのみ。

免許センター PM1:00~PM1:30

1階⑩番窓口(県外教習所卒業の方は、1階④番窓口へ)

受付から免許の交付まで3時間ほどかかります。

警察署等(免許住所を管轄する警察署でなければ申請できません)

AM8:30~PM5:00

受付から免許の交付まで約1ヶ月かかります。

県内の教習所卒業者

県外の教習所卒業者

- 運転免許証
- 運転免許申請書
- 申請用写真1枚(申請書に貼付してない方)
 (縦3cm×横2.4cm、無背景、無帽、6ヶ月以内に撮影したもの)
- 卒業証明書
- 仮運転免許証(大型-種・二種、中型-種・二種、準中型、普通-種の方)
- 運転免許経歴証明書(必要な方のみ)

- 運転免許証
- •申請用写真1枚

(縦3cm×横2.4cm、無背景、無帽、6ヶ月以内に撮影したもの)

- 卒業証明書
- 仮運転免許証

(大型一種・二種、中型一種・二種、準中型、普通一種の方)

• 運転免許経歴証明書(必要な方のみ)

申請手数料

• 二種

1,700円

大型一種・中型一種・準中型

1,550円

その他

1,750円

県外教習所卒業の方、県内教習所卒業の方で申請書に証紙が貼付されていない方は申請手数料が必要です。

申請書に証紙が貼付されている方は申請手数料はいりません。

交付手数料 2,050円(1種類増えるごとに200円追加)

受付

必要なもの

手数

限定解除の手続き	
受付	平日のみ(土、日、祝日、12/29~1/3 除く) 松山東・松山西・松山南・伊予署管内の方は免許センターのみ申請可能。
	免許センター AM9:30~PM0:00、PM2:00~PM4:00(1階⑦番窓口)
	警察署等 AM8:30~PM0:00、PM1:00~PM4:00(交通課窓口)
必要なもの	運転免許証、技能審査合格証明書
手数料	1,400円 ※ 眼鏡等の条件解除は、手数料はいりません。
限定解除とは? ○ 免許証の限定条件等を審査し、その条件を解除することです。 ○ 限定解除はすべて免許証の裏書になります。	